

緑の風 FAX版



NO. 8 2019年7月29日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

東京地本から要請された「調査委員会設置」について 第2回中央執行委員会の議論を経て回答しました!

東京地本より、JR東労組第38回定期大会での執行委員長あいさつならびに総括答弁（2016年の東京地本大会において当時の鳴海委員長が「東労組の大会でスト権を確立してたたかう事を決定しました」と挨拶したことに対して、本部来賓として参加していた当時の山口書記長は「本部大会でそういう事は決めていません」と指摘していることについて）に対する調査委員会の設置要請があり、中央執行委員会で議論した結果、調査委員会の設置をすることに至りませんでした。

理由は以下の通りです。（詳細な回答内容は回答書をご覧ください。）

2016年10月8日の全地本委員長会議において吉川委員長（当時）が「6月の大会時点で、スト権を確立するというところまで言い切ってはおりません」と認めているようにJR東労組第32回定期大会ではスト権を確立してたたかう方針は決定されておらず、当然にも東京地本以外の11地本は各地本大会でスト権確立の提起は行っていません。

また、今回の要請について議論をしている中において、東京地本鳴海元委員長の指導責任の問題が言及され、中央執行委員会は改めて、規約第27条違反を確認すると共に、組織混乱の端緒となった規約違反の指導方針は18春闘における組織混乱の根源であり、その指導責任は重大だという結論になりました。

経過を正しく認識し、12地本が一つになるため
回答書を活用して職場討議を行おう!